

# 令和3年第4回白鷹町議会定例会 第9日

## 追加変更議事日程

令和3年6月11日（金）午後3時00分開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議第93号 町道路線の認定及び廃止について
- 日程第 3 議第94号 白鷹町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例及び白鷹町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の設定について
- 日程第 4 議第95号 令和3年度白鷹町子育て支援住宅整備工事請負契約の締結について
- 日程第 5 報第 1号 令和2年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告について
- 日程第 6 報第 2号 令和2年度白鷹町下水道特別会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告について
- 日程第 7 議員派遣の件
- 日程第 8 委員会の閉会中の継続調査について

(議会運営委員会)

---

### ○出席議員（12名）

1番	今野正明	議員	2番	金田悟	議員
3番	横山和浩	議員	4番	竹田雅彦	議員
5番	丸川雅春	議員	6番	笹原俊一	議員
7番	小口尚司	議員	8番	奥山勝吉	議員
9番	山田仁	議員	10番	菅原隆男	議員
11番	関千鶴子	議員	12番	遠藤幸一	議員

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	佐藤誠七
副町	長	横澤浩
教育	長	沼澤政幸

総務課長	樋口	浩
税務出納課長	佐藤	雅志
企画政策課長	菅間	直浩
町民課長	衣袋	則子
健康福祉課長	長岡	聡
商工観光課長	齋藤	重雄
農林課長併 農業委員会事務局長	大木	健一
建設課長	菊地	智
上下水道課長	鈴木	克仁
病院事務局長	渡部	町子
教育次長	田宮	修

---

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	高橋	浩之
補佐	芳賀	和則
書記	菅原	美樹

○開議の宣告

○議長（今野正明） ご参集誠に苦労さまです。

これより令和 3 年第 4 回白鷹町議会定例会 9 日目の会議を行います。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の説明

○議長（今野正明） 本日の会議は、お手元に配付の追加変更議事日程により進めます。

早速、議事に入ります。

---

○諸般の報告

○議長（今野正明） 日程第 1、諸般の報告を行います。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。高橋議会事務局長。

○議会事務局長（高橋浩之） ご説明申し上げます。

諸般の報告。令和 3 年第 4 回白鷹町議会定例会。令和 3 年 6 月 11 日。

1. 置賜広域行政事務組合臨時会。5 月 27 日。米沢市。

議長及び副議長の選挙を行い、議長に飯豊町の菅野富士雄議長、副議長に長井市の浅野敏明議長が選出された。また、監査委員の選任や令和 3 年度一般会計補正予算、養護老人ホーム南陽やすらぎ荘建設工事請負契約の一部変更、消防ポンプ付救助工作車の取得などの議案を原案どおり可決した。

2. 知事を囲む市町村自治振興懇談会。5 月 31 日。山形市。

山形県市議会議長会並びに町村議会議長会共催の知事を囲む市町村自治振興懇談会が、吉村県知事並びに県みらい企画創造部長、市町村課長出席の下に開催され、令和 3 年度の県政運営について説明があった後、各地域から当面する課題について提出され意見交換がなされた。

置賜地方町村議会議長会として「置賜地域における主要道路網の整備促進について」を提出した。

3. 西置賜行政組合臨時会。5 月 31 日。長井市。

議長の選挙を行い、議長に長井市の梅津善之議員が選任された。また、令和 3 年度一般会計補正予算の議案を原案どおり可決した。

4. 山形県町村議会議長会臨時総会。6 月 1 日。川西町。

令和 2 年度会務報告及び決算を認定し、各地方提出の重要事業等要望 9 件を採択し、国、県に対し実行運動を展開することに決定した。置賜地方町村議会議長会からは、

「置賜地域における主要道路網の整備促進について」と「自治体病院を中核とした地域医療の再生と充実に向けた支援について」の2議題を提出した。

また、役員改選が行われ、会長に大蔵村の鈴木君徳議長、副会長に朝日町の阿部為吉議長、川西町の鈴木幸廣議長、三川町の佐藤栄市議長が選出された。

以上でございます。

○議長（今野正明） 諸般の報告が終わりました。

---

### ○議第93号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第2、議第93号 町道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました、議第93号 町道路線の認定及び廃止についての提案理由を申し上げます。

主要地方道長井白鷹線荒砥橋架替工事により、町道の路線を認定及び廃止する必要があるため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により提案するものであります。

なお、内容につきましては建設課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） ご説明を申し上げます。

議第93号 町道路線の認定及び廃止について。

道路法第8条第1項及び第10条第1項の規定により、次のとおり町道の路線を認定し、廃止する。

1. 認定する路線。番号、路線名、起点、終点の順に申し上げます。

331、火葬場線、荒砥甲字中川原三1762-2、荒砥甲字中川原八2030-3。

332、箕和田神明線、箕和田字門前706-3、鮎貝字船場前三2702-5。

2. 廃止する路線。同じく番号、路線名、起点、終点の順に申し上げます。

331、火葬場線、荒砥甲字中川原三1762-3、荒砥甲字中川原八2030-3。

332、箕和田神明線、箕和田字門前706-3、鮎貝字鮎貝堰四5785-1。

本件につきましては、主要地方道長井白鷹線荒砥橋架替工事によりまして、町道の取付位置が移動したことに伴いまして、火葬場線は起点側、箕和田神明線は終点側の法線がそれぞれ変更となるものでございます。

また、変更後の路線の延長につきましては、火葬場線が578.4メートル、箕和田神明線が1,199.9メートルとなるものでございます。なお、各路線の位置とお示しした図面を添付してございますので、ご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第93号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議第94号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第3、議第94号 白鷹町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例及び白鷹町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の設定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、議第94号 白鷹町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例及び白鷹町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の設定についての提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関連する特別休暇及び職務専念義務の免除について、取扱いを明記するため提案するものであります。

なお、内容につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

議第94号 白鷹町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例及び白鷹町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の設定について。

白鷹町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例及び白鷹町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例及び白鷹町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。

改正要旨をご覧いただきたいと思います。

本件につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、自宅待機

となった職員や予防接種を受ける職員への対応などについて、引き続き適正な運用を図るため、本町職員における新型コロナウイルス感染症に関する特別休暇及び職務専念義務の免除の取扱いについて明記するものでございます。

条例、条項、見出し、新改の別、改正の要旨の順に申し上げます。

第1条 白鷹町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正、第2条第2項、職務に専念する義務の免除、改、文言の整理を行うもの。

附則第3項、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を受ける場合の職務に専念する義務の免除の特例、新、当分の間、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を受ける場合は、国の取扱いに準じ、公務の運営に支障のない範囲内において、職務専念義務を免除できる旨を規定するもの。

第2条 白鷹町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正、附則第17項、新型コロナウイルス感染症に係る特別休暇の適用、新、当分の間、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、出勤しないことがやむを得ないと認められる場合には、国の取扱いに準じ、有給の特別休暇を取得できる別表第2第23号に掲げる事由に該当するものとみなす旨を規定するもの。参考に具体例を挙げておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

附則、この条例は、公布の日から施行するもの。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第94号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議第95号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第4、議第95号 令和3年度白鷹町子育て支援住宅整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、議第95号 令和3年度白鷹町子育て支

援住宅整備工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

令和3年度白鷹町子育て支援住宅整備工事について、指名競争入札の結果に基づき契約を締結するため提案するものであります。

なお、内容につきましては建設課長に説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） ご説明を申し上げます。

議第95号 令和3年度白鷹町子育て支援住宅整備工事請負契約の締結について。

町は、下記により令和3年度白鷹町子育て支援住宅整備工事請負契約を締結したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

#### 記

- 1 契約の目的 令和3年度白鷹町子育て支援住宅整備工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 1億560万円
- 4 契約の相手方 山形県西置賜郡白鷹町大字鮎貝5783番地

株式会社鈴木工務店

代表取締役 鈴木 洋

工事の概要について申し上げます。

本工事につきましては、既存の子育て支援住宅12棟の隣接地に木造平屋建て、延床面積80.06平米、間取りが3LDKの建物を4棟新築するものでございます。

財源は、過疎対策事業債等を活用するものでございます。

工期は、令和3年12月20日を予定してございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第95号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○報第1号の上程、報告、質疑

○議長（今野正明） 日程第5、報第1号 令和2年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、報第1号 令和2年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、令和2年度に設定した繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越した内容について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和2年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書により報告するものであります。

なお、報告を総務課長にいたさせますので、よろしくお取り計らいくださるようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） 報告いたします。

令和2年度白鷹町一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書をご覧いただきたいと思っております。

款、項、事業名、翌年度繰越額の順に申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、共同アウトソーシング事業170万5,000円。

3項戸籍住民基本台帳費、社会保障・税番号制度システム改修費642万4,000円。

4款衛生費、1項保健衛生費、新型コロナウイルス感染症に係る検査費用助成事業260万円。白鷹町新型コロナウイルスワクチン接種事業1,365万8,000円。

6款農林水産業費、1項農業費、産地生産基盤パワーアップ事業226万1,000円。担い手確保・経営強化支援事業2,000万5,000円。農地地図情報システム地図データ更新事業70万4,000円。

7款1項商工費、地域交流広場整備事業3,500万円。

8款土木費、2項道路橋梁費、交通センサス委託事業30万円。橋梁安全対策事業2,980万円。

9款1項消防費、防火水槽新設事業費1,069万1,000円。防災情報配信設備整備事業3,894万円。

10款教育費、1項教育総務費、感染症対策等学校教育活動継続支援事業440万円。

4項社会教育費、成人式開催事業237万6,000円。

裏面をお願いいたします。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、農地豪雨災害復旧事業2,078万5,000円。林業豪雨災害復旧事業1億49万6,000円。

2項公共土木施設災害復旧費、道路河川豪雨災害復旧事業6億3,313万5,000円。

3項その他公共施設・公用施設災害復旧費、観光施設豪雨災害復旧費3,000万円。  
合計18事業、9億5,328万円。  
以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。  
〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。  
本件は報告事項でありますので、報告を受けたことといたします。

---

#### ○報第2号の上程、報告、質疑

○議長（今野正明） 日程第6、報第2号 令和2年度白鷹町下水道特別会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。  
〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、報第2号 令和2年度白鷹町下水道特別会計歳出予算繰越明許費の繰越額報告についての提案理由を申し上げます。  
本件につきましては、令和2年度に設定した繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰越した内容について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和2年度白鷹町下水道特別会計歳出予算繰越明許費繰越計算書により報告するものであります。  
なお、内容につきましては上下水道課長に説明いたさせますので、よろしくお取り計らいくださるようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 上下水道課長、鈴木克仁君。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明申し上げます。  
令和2年度白鷹町下水道特別会計歳出予算繰越明許費繰越計算書をご覧ください。  
款、項、事業名、翌年度繰越額を申し上げます。  
1款1項公共下水道費、汚水幹線整備事業1,018万円。  
以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。  
〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。  
本件は報告事項でありますので、報告を受けたことといたします。

---

#### ○議員派遣の件

○議長（今野正明） 日程第7、議員派遣の件を議題といたします。  
内容を議会事務局長に説明いたさせます。議会事務局長、高橋浩之君。

○議会議務局長（高橋浩之） ご説明申し上げます。

議員派遣の件。

白鷹町議会会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1. 第38回町村議会広報研修会。

- (1) 目的 議会広報の向上発展に資する。
- (2) 派遣場所 山形市 山形国際交流プラザ。
- (3) 期間 令和3年7月21日。
- (4) 派遣議員 議会広報特別委員会委員5名。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑、討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議員派遣の件について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

---

#### ○委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○議長（今野正明） 日程第8、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

本件については、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本件は申出のとおり継続調査とすることに決しました。

---

#### ○閉会の宣告

○議長（今野正明） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって令和3年第4回白鷹町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後3時25分〉